



議案第六十三号

赤松橋架換工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和四十七年七月十七日

三朝町長 坂 出 雅 己

記

- 一 工 事 名 赤松橋架換工事の内 上部工
- 二 工 事 場 所 三朝町大字赤松地内
- 三 契約の相手方 徳島市南田宮一丁目一番六二号

株式会社アルス製作所

代理取締役 坂 本 好

- 四 契約金額 金壹千壹拾万円
- 五 経費負担年度 昭和四十七年度
- 六 工事完成期限 昭和四十七年十月二十日
- 七 契約締結の方法 指名競争入札による

昭和四拾七年七月拾七日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎